

宮古島市ふるさと納税寄附金委託業務事業評価基準表

審査項目	評価基準	得点
(3) 返礼品の取り扱い、発注、発送及び配送状況管理に関する事	寄附者への返礼品について、本市の特産品を幅広く網羅した取り扱いとなっているか。	5点
	本市の魅力を発信できる返礼品の開発ができるか。	5点
	取扱事業者との連携を密にし、配送業務を円滑に実施することができるか。	5点
	随時配送状況を把握し、配送遅滞等のトラブルがあった場合にも適切に対応することができるか。	5点
	返礼品申込情報の全てについて、定期的に報告を行うことのできる体制であるか。	5点
(4) 寄附者からの問い合わせに関する事	寄附者等からの問い合わせ及びクレームに対し、丁寧に対応することのできる体制であるか。	5点
	寄附控除額の算定方法や返礼品等の配送状況など寄附者からの多様な問合せ及びクレームに対し、柔軟に対応することができるか。	5点
(6) 個人情報保護対策に関する事	個人情報の漏洩を防止するための対策が講じられており、それが有効性のあるものとなっているか。	5点
(7) 業務に要する費用に関する事	企画提案内容に見合った適切な見積もり金額であるか。	5点
(8) 本市のPRに関する事	ふるさと納税をとおして本市の魅力を全国へ発信・PRすることができるか。	5点
(9) その他自社の優位性に関する事	企画提案者独自の提案及び強みは本市ふるさと納税の推進に寄与するものであるか。	10点
合計		60点